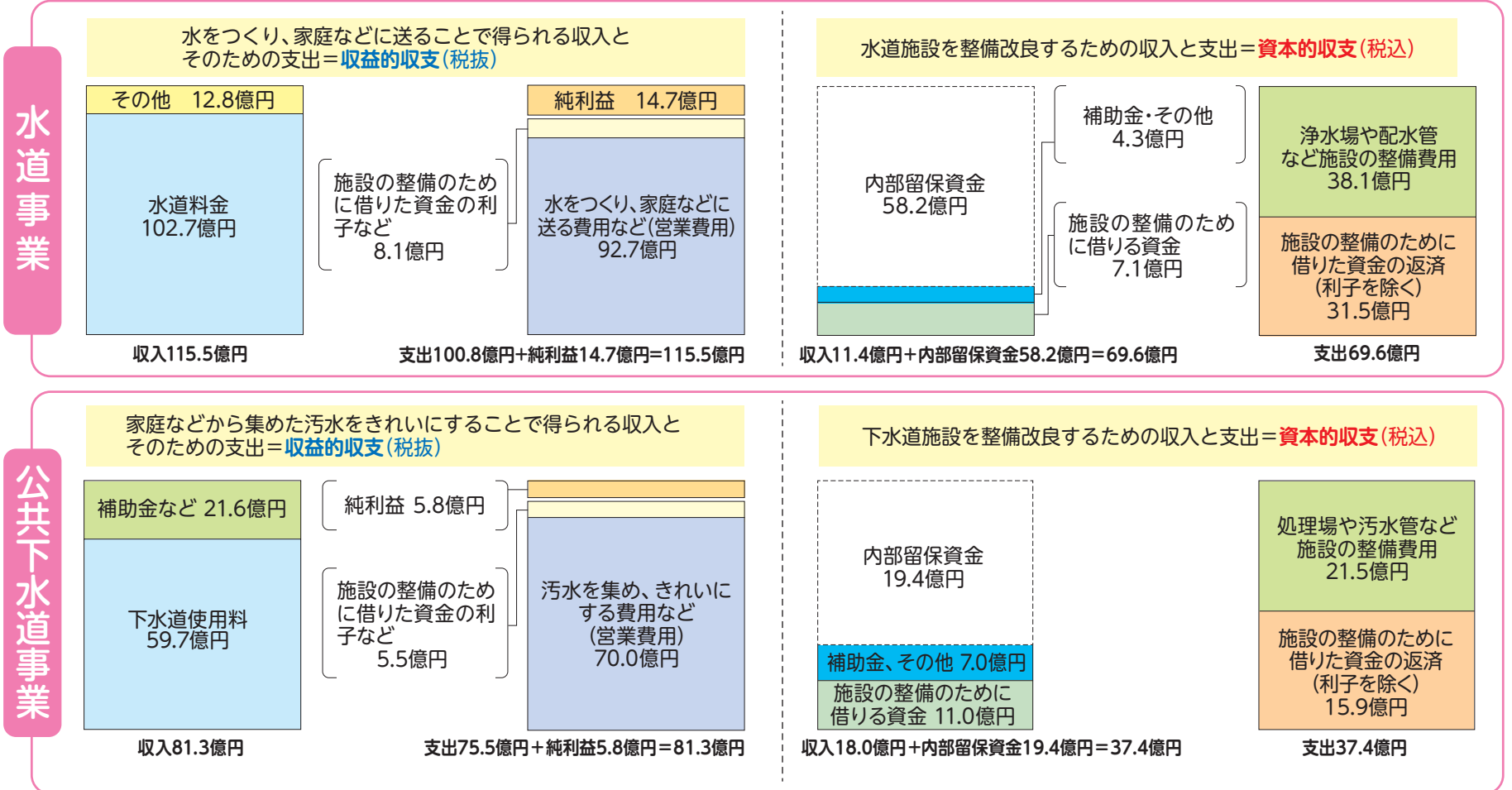


水道事業・公共下水道事業の決算（平成29年度）の概要

29年度、水道事業及び公共下水道事業はともに健全財政を維持することができました。

今後とも、より一層の経営の効率化に取り組むなど健全な事業運営を図りながら、水道事業においては安全でおいしい水の安定的な供給に、公共下水道事業においては快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全に努めていきます。



○水道局では「工業用水道事業」も運営しています。決算状況等については、水道局ホームページ・情報コーナーでも公表しています。【経理課 TEL：213-8510】

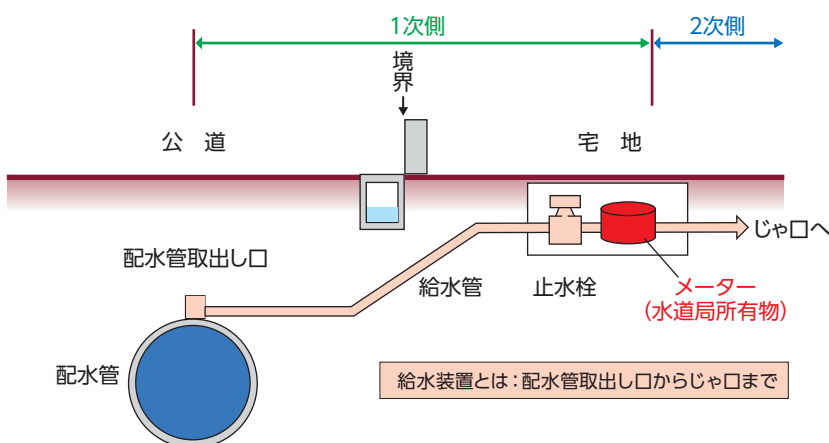
「給水装置の維持管理」に関するお知らせ

- 配水管(水道本管)から分岐して建物などに引き込まれている**給水装置(給水管やじゃ口など)**は、**メーター(水道局所有物)**を除く全てがお客様の財産です。
 - 給水装置は、お客様に維持管理していただくことになります。
 - ただし、配水管取出し口からメーターまでの自然漏水は、早期に漏水を止める目的で水道局が修繕します。(※人為的損傷によるものは除きます。)
 - メーターより建物側での漏水修繕は、お客様から**指定給水装置工事業者(※)**へ修繕依頼をしてください。
- ※3面の「給水装置等の修繕に対応する指定工事業者リスト」を参考にしてください。

【給排水設備課 TEL：213-8521】

給水装置の維持管理区分

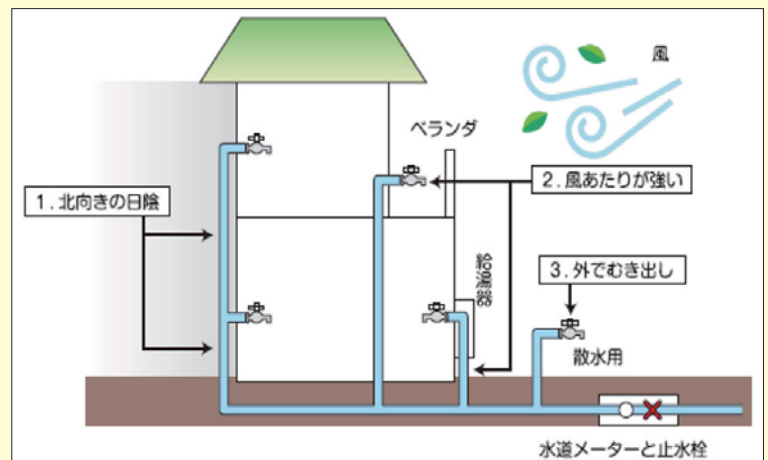
対応者	所有物(財産)	給水管布設替などの維持管理	漏水修繕の範囲
お客様	メーターを除く給水装置	○(メーターの保管を含む)	メーターより建物側(2次側)
水道局	メーターのみ	メーターの取替	配水管取出し口からメーターまで(1次側) 【※人為的損傷によるものは除く】



「給水管等の凍結」にご注意ください

- 気温が氷点下になると、給水管等の水が凍って、水が出なくなったり、給水管等が破裂したりする場合があります。
- 下の図のような場所にある給水管等は、特に凍結が発生しやすくなります。

1. 北向きの日陰
2. 風あたりが強い
3. 外でむき出し



Q. 凍結を防ぐには？

- A. 露出部分の保温・凍結予防には、市販されている**専用の保温材(右写真参照)**を巻くと効果があります。なければ布・毛布を使用し、その上にビニール類を巻くなどして防水を行ってください。

Q. もし、凍結したら？

- A. 自然に解けるのを待つか、タオルなどを巻き付けて**ぬるま湯**をゆっくりとかけましょう。

給水管等を破裂させる場合があるので、**熱湯を使用してはいけません。**

Q. 万一、給水管等が破裂したら？

- A. メーターボックス内の元栓(止水栓)を閉め、水道局指定給水装置工事業者に修繕をご依頼ください。

※3面の「給水装置等の修繕に対応する指定工事業者リスト」を参考にしてください。



【平日 8:30~17:15 給排水設備課 TEL：213-8522】
【上記以外 水道局(代表) TEL：257-7111】